

第84回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

第84期（2025年6月1日～2026年5月31日）

ダイト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」について決議しております。その概要は、下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ダイト・コンプライアンス行動基準」を定めるとともに「コンプライアンス推進規程」を定め、代表取締役社長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、コンプライアンス推進委員会を設け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を敷いています。

さらに、コンプライアンス事務局を人事総務部とし、役職別の研修会を定期的に開催し、法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動などの諸施策を推進する体制にあります。

また、内部通報システムを定め、コンプライアンスの実践に活用し、通報者の保護を図っています。併せて、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行っています。さらに当社では反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として「反社会的勢力への予防・対応マニュアル」を制定し重要施策として取り組んでいます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の管理体制と情報の取扱いに関し「情報セキュリティ規程」「文書取扱規程」「企業機密管理規程」等の情報管理規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っています。

具体的には、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により、適切に管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とした危機管理委員会を設け、各本部長及び管理部門、内部監査室などが委員会のメンバーとなり、損失の危険の管理に関する検討体制を敷いています。

具体的には、万一発生する可能性のある天災や新型インフルエンザ等に備えた、全社的に対応する体制の整備を行い、各種リスクを定性、定量的に把握する体制の整備と人材の育成等を計画的に実行しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」「業務組織規程」「職務権限規程」「稟議規程」その他の職務権限、意思決定ルールを定める社内規程により、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しています。

具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限を定め、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しています。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にし、業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しています。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は「ダイト・コンプライアンス行動基準」の共有を図るとともに、子会社においても現地の法令や各社の業態にあわせた推進を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、「関係会社管理規程」を設け、経営企画部長を責任者としてグループ会社において生ずる一定の重要事項は、当社の取締役会においても報告し、その承認を得るなど、適切に管理する体制を敷いています。

さらに、当社及びグループ会社一体となった内部統制の維持・向上に努めるほか、グループ会社に対して当社の内部監査室による監査を計画的に実施して、その結果を取締役に報告する体制にあります。

当社より関係会社に対して、取締役あるいは監査役（いずれも非常勤を含む）を派遣し、関係会社との連携を強化し業務の適正を確保しています。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会への報告体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会事務局は、人事総務部が行い、監査業務については内部監査室が連携して行います。同室員は監査等委員会が指示した監査に関する業務については、監査等委員会及び監査等委員の指示命令に従うものとし、当社及び当社グループ会社の取締役等の指示命令権は及ばないものとしています。その人事については監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重することとしています。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「監査等委員会規程」を設け、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定め、また、監査等委員会において委任を受けた監査等委員が経営会議その他の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保しています。また、当該役職員が監査等委員会及び監査等委員に通知・報告を行ったことを理由として、その通知・報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底することとしています。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等に充てるため、每期監査等委員会の決議に基づく予算を設けることとしております。また、監査等委員がその職務の執行上、弁護士、公認会計士等の専門家の意見、アドバイス等を得る必要があると判断し、依頼するなどして生じる費用または債務については、すみやかに当該費用または債務を処理することとしています。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社は、当社グループの内部統制システム構築に関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンスの基本方針となる行動規範及び行動基準を定め、周知して遵守するよう努めております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、人事総務部長と社外取締役（監査等委員）を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令、定款違反及び社内規程に反する行為の早期発見及びその予防に努めております。

2. 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を16回開催し、法令、定款及び取締役会規程等で定められた事項の決議を行っております。また、経営の迅速な意思決定及び効率化を進めるため、取締役会は業務執行に係る意思決定権限の一部を取締役に委任し、常勤取締役で構成する経営会議を24回開催して委任事項を審議し、取締役会に報告し、経営全般にわたる業務執行を監督・監視しております。その他、取締役及び執行役員で構成する執行役員報告会を12回開催し、業務執行状況の報告等を通じて取締役及び執行役員間の情報の共有化を図り、効率的な事業運営を図っております。

3. 損失の危険の管理

当事業年度において、各種感染症については引き続きリスクを考慮し注視しております。

また、各地で発生している豪雨災害等について、当社所在地付近にある河川の氾濫のリスクもあることから、損失の危険の管理に努め、各種の損失の危険に対しては引き続き状況を注視しながら必要に応じ危機管理委員会を招集し、事態の変化に対応してまいります。

4. 監査等委員会の監査体制

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しております。

監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画などに基づき、常勤の監査等委員は重要な会議に出席するほか、内部監査部門を通じて各部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画並びに日程等について意見交換を行うほか、必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、会計監査人と相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、内部監査部門による内部監査またはモニタリングの状況などの報告を受けるほか、内部監査部門に対して必要に応じて監査に関する指示を行うなど、内部監査部門とも相互連携して意見交換及び情報交換を行っております。

5. 内部監査の実施

内部監査部門は、年間の監査計画に基づき各業務部門に対して内部監査またはモニタリングを実施するほか、監査等委員会より指示を受けた事項に関するヒアリング・調査を行って監査等委員会にその調査報告を行っております。

内部監査部門は、監査またはモニタリング結果を代表取締役を含む取締役及び監査等委員会に報告するほか、必要に応じて会計監査人と相互連携して意見交換及び情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 6 月 1 日から
2026年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,186	7,072	37,179	△749	50,688
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,118		△1,118
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,161		3,161
自 己 株 式 の 取 得				△1,631	△1,631
自 己 株 式 の 消 却			△2,252	2,252	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△209	621	412
当 期 末 残 高	7,186	7,072	36,970	△128	51,101

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	767	386	161	1,315	64	52,067
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,118
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,161
自 己 株 式 の 取 得						△1,631
自 己 株 式 の 消 却						－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	112	152	210	475	△17	458
連結会計年度中の変動額合計	112	152	210	475	△17	870
当 期 末 残 高	880	539	371	1,791	46	52,938

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2 社
- ・ 連結子会社の名称 Daito Pharmaceuticals America, Inc.
大桐製薬（中国）有限責任公司
- ・ 連結範囲の変更 連結子会社であった大和薬品工業株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 3 社
- ・ 持分法適用関連会社の名称 千輝薬業（安徽）有限責任公司
安徽鼎旺医薬有限公司
株式会社フェルゼンファーマ

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDaito Pharmaceuticals America, Inc.の事業年度は、連結会計年度と一致しております。大桐製薬（中国）有限責任会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在において仮決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、千輝薬業（安徽）有限責任公司、安徽鼎旺医薬有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在において仮決算を行っております。

また、株式会社フェルゼンファーマの決算日は3月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 個別法に基づく原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～55年
機械装置及び運搬具	4年～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- . 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員株式給付引当金 「株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により償却しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の売上計上基準

当社は、医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、販売品目は、原薬及び製剤並びに健康食品他に区分しております。顧客との販売契約に基づいて、各品目区分に属する商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98項における代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記)

当社は、当連結会計年度の期首より生産設備の減価償却の開始時期について見直しを行い、従来の方針から変更しております。

従来は生産設備の検収日をもって量産開始とみなし、償却開始の基準としておりましたが、近年の市場環境の変化により、検収日から量産開始までに乖離が生じることが見込まれるため、より実態に即した量産開始時期をもって償却開始する方法に変更しております。当該変更は、外部環境の変化や設備の使用実態を検討した結果、当社の状況に即しており適切であると判断しております。

以上の変更により、従来の方針によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は210百万円増加しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 大桐製薬（中国）有限責任会社の固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,067百万円
無形固定資産	288百万円

※大桐製薬（中国）有限責任公司において計上している金額を記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社である大桐製薬（中国）有限責任公司は、当社の医薬品製剤の一部について受託生産を行っているほか、中国市場向けの自社製剤の生産・販売や、他社製剤の受託生産・販売に向けた検討を行っており、中国国内において医薬品製造のための工場、機械装置及び借地権などの資産を保有しております。

この資産グループについては、中国市場向けの生産・販売が本格化していないことから、工場稼働率が低く開発費が先行する状況にあり、営業損益が継続的にマイナスとなっているため減損兆候が認められております。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、翌連結会計年度以降の事業計画及び使用後の資産の処分価値を基礎として算出しており、主要な仮定は事業計画に含まれる販売数量及び使用後の資産の処分価値であります。また、使用後の資産の処分価値は外部機関による不動産鑑定評価額に基づいております。将来の不確実な要因によってこれらの算定の前提となる経済環境が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
商品及び製品	5,949百万円
仕掛品	5,306百万円
原材料及び貯蔵品	5,184百万円
計	16,440百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しております。また、一定期間を超えて保有している棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するため、過去の廃棄実績等を踏まえて定めた評価方針に基づき、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社グループでは、顧客からの受注見込に基づき生産計画を策定し、それに応じた棚卸資産を保有しておりますが、顧客需要の変動や生産計画の変更等により、棚卸資産が滞留する可能性があります。一定期間を超えて滞留している棚卸資産について、適切な評価方針が採用されない場合には、収益性の低下の事実が連結計算書類に適切に反映されず、翌連結会計年度以降に追加的な棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

4. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社の定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末で106百万円、94,340株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保資産	
投資有価証券	369百万円
計	369百万円
② 担保付債務	
買掛金	6百万円
債務保証	52百万円
計	59百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 53,163百万円

(3) 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,581百万円であります。

(4) 偶発債務

債務保証

以下の会社の武田薬品工業株式会社に対する買掛債務について、債務保証を行っております。

保証先	金額
株式会社富士薬品	46百万円
佐藤薬品工業株式会社	4百万円
東洋製薬化成株式会社	2百万円
合計	52百万円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び

貸出コミットメントの総額	17,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	17,500百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「9. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△624百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	15,348,440株	15,348,440株	1,842,000株	28,854,880株

- (注) 1. 普通株式の増加15,348,440株は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割によるものであります。
2. 普通株式の減少1,842,000株は、2025年6月30日及び2026年5月29日に実施した自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	355,387株	1,597,671株	1,842,000株	111,058株

- (注) 1. 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,242,000株、株式分割による増加355,387株及び単元未満株式の買取りによる増加284株によるものであります。
3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却1,842,000株によるものであります。
4. 当連結会計年度末日の自己株式数のうち、役員向け株式交付信託が所有する株式数は、94,340株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	526	35	2025年5月31日	2025年8月5日
2026年1月14日 取締役会	普通株式	591	20	2025年11月30日	2026年2月2日

- (注) 1. 2025年7月11日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 当社は2025年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2025年5月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
3. 2026年1月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年7月10日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 576百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2026年5月31日
- ・効力発生日 2026年8月4日

- (注) 2026年7月10日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、原材料の輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

原材料の輸入取引には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決済責任者の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。そのため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

営業債権は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,955	1,955	—
資産計	1,955	1,955	—
(2) 長期借入金（1年以内返済予定含む）	(6,569)	(6,434)	△135
負債計	(6,569)	(6,434)	△135

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	238

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	1,955	—	—	1,955
通貨関連	—	—	—	—
資産計	1,955	—	—	1,955

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	6,434	—	6,434
負債計	—	6,434	—	6,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引計算により現在価値を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
原薬	22,482
製剤	27,984
健康食品他	184
顧客との契約から生じる収益	50,650
その他の収益	—
外部顧客への売上高	50,650

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品及び製品の売上計上基準については、注記事項「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

代理人として取引を行っている商品に関する取引については、第三者から顧客へ財又はサービスが提供されたときに完了し、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品及び製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	20,195	18,927
契約資産	—	—
契約負債	5	0

② 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,840円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 107円49銭 |

(注) 当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度94千株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度94千株）。

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

2026年7月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上等を図るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	500,000株（上限）
株式の取得価額の総額	625百万円（上限）
取得期間	2026年7月13日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）における取引を利用

3. 自己株式の取得の状況

上記による取得の結果、2026年7月13日に当社普通株式484,000株（取得額605百万円）を取得しております。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年 6 月 1 日から)
(2026年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	7,186	7,072	7,072	34	32,811	32,846	△749	46,355
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△1,118	△1,118		△1,118
当 期 純 利 益					7,814	7,814		7,814
自 己 株 式 の 取 得							△1,631	△1,631
自 己 株 式 の 消 却					△2,252	△2,252	2,252	－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	4,443	4,443	621	5,064
当 期 末 残 高	7,186	7,072	7,072	34	37,254	37,289	△128	51,419

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	767	767	47,122
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,118
当 期 純 利 益			7,814
自 己 株 式 の 取 得			△1,631
自 己 株 式 の 消 却			－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	112	112	112
事業年度中の変動額合計	112	112	5,177
当 期 末 残 高	880	880	52,299

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	5年～55年
機械及び装置		8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の売上計上基準

医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。商品及び製品を出荷又は引き渡した時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
商品及び製品 (うち本社工場)	5,986百万円 (5,874百万円)
仕掛品 (うち本社工場)	5,292百万円 (4,470百万円)
原材料及び貯蔵品 (うち本社工場)	5,114百万円 (4,015百万円)
計 (うち本社工場)	16,393百万円 (14,360百万円)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」の「(2) 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

4. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保資産	
投資有価証券	369百万円
計	369百万円
② 担保付債務	
買掛金	6百万円
債務保証	52百万円
計	59百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 51,392百万円

(3) 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物1,581百万円であります。

(4) 偶発債務

債務保証

以下の会社の武田薬品工業株式会社に対する買掛債務について、債務保証を行っております。

保証先	金額
株式会社富士薬品	46百万円
佐藤薬品工業株式会社	4百万円
東洋製薬化成株式会社	2百万円
合計	52百万円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び

貸出コミットメントの総額	17,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	17,500百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,881百万円
② 長期金銭債権	1,118百万円
③ 短期金銭債務	58百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	5,952百万円
② 仕入高	1,038百万円
③ 販売費及び一般管理費	139百万円
④ 営業取引以外の取引高	199百万円

(2) 棚卸資産評価損

棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△438百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	355,387株	1,597,671株	1,842,000株	111,058株

- (注) 1. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,242,000株、株式分割による増加355,387株及び単元未満株式の買取りによる増加284株によるものであります。
3. 自己株式数の減少は自己株式の消却1,842,000株によるものであります。
4. 当事業年度末日の自己株式数のうち、役員向け株式交付信託が所有する株式数は、94,340株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	306百万円
賞与引当金及び未払費用（賞与他）	298百万円
棚卸資産	227百万円
研究開発費	170百万円
減価償却費	145百万円
投資有価証券評価損	41百万円
その他	210百万円

繰延税金資産小計	1,400百万円
評価性引当額	△619百万円
繰延税金資産合計	780百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	365百万円
その他	74百万円

繰延税金負債合計	439百万円
繰延税金資産の純額	340百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	大桐製薬 (中国) 有限責任公司	17百万米ドル	医薬品 の製造	70	有	医薬品を 同社が製 造、当社 が購入、 資金の援 助	短期資金 の貸付	600	短期貸付金	600
							長期資金 の貸付	—	長期貸付金 (一年内回 収予定含 む)	1,118
関連 会社	株式会社 フェルゼン ファーマ	56百万円	医薬品 の販売	20	無	当社、及 び生産委 託先が医 薬品を製 造、同社 が販売	製品等の 販売	5,597	売掛金	2,135

- (注) 1. 原材料、商品及び製品の売買については、一般取引条件を勘案したうえ、取引価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,819円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 265円65銭

12. 企業結合に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年1月10日に、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である大和薬品工業株式会社を吸収合併消滅会社とする合併契約を締結し、2025年6月1日付で本合併を実施しております。

1. 企業結合の概要

(1) 吸収合併消滅会社の名称及びその事業の内容

吸収合併消滅会社の名称	大和薬品工業株式会社
事業の内容	医薬品原薬及び中間体の製造

(2) 企業結合日

2025年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、大和薬品工業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

①合併の目的

当社は、2025年5月期から2027年5月期までの3ヵ年を対象とする中期経営計画「DTP2027」にて、事業戦略の5つの柱の1つに「既存ビジネスの効率化」を掲げ、その取り組みの1つとして、当社と大和薬品工業株式会社の連携の強化、「ONE Daito」の文化の醸成について検討をして参りました。

大和薬品工業株式会社は、当社と同じ富山市内で、当社及び外部のお客様向けに医療用医薬品の原薬の製造業務を行っておりますが、吸収合併によって2つの組織の隔たりを無くすことで、今後、当社の強みである「原薬から製剤までの一貫生産」をより高品質かつ効率的に行い、より確実に安定供給の責任を果たしていくことを目的としております。

②合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。なお、これにより当事業年度において、抱合せ株式消滅差益として4,583百万円を特別利益に計上しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。